

令和3年度 事業計画

I 事業実施方針

近年、I o T（モノのインターネット）、A I（人工知能）、ビッグデータ等の技術の高度化とデータの多様化、大容量化により、人々の生活や社会全体を変化させるDX（デジタルトランスフォーメーション）の動きが進展しつつあります。

一方では、新型コロナウイルスの感染拡大により、人との接触や移動が制限され、デジタル技術を活用したテレワークやイベントのインターネット配信等が急速に進む中で、行政や社会のデジタル化の遅れが改めて顕在化してきました。

このため、国においては、これまで抱えてきた様々な課題解決に資するため、行政のみならず社会経済活動全般にわたるデジタル化に向けた諸施策を展開されようとしています。

また、県においても、デジタル化による豊かな未来社会の実現に向けて、デジタル技術を生かして変革を生み出すDXを強力に推進することとされています。

こうした中、当財団においても、デジタル人材の配置や5G（第5世代移動通信システム）等の未来技術の活用を支援するなど、デジタル化の推進による県づくりの一翼を担うこととしています。

引き続き、本県における高度情報通信の拠点施設としての役割を果たすため、県、市町、関係団体等と連携を図りながら、各事業を円滑に実施するとともに、空き室の解消等による財源確保や物件費等の経費節減により、財団の安定運営に努めます。

[事業一覧]

- 1 高度情報化の推進
 - (1) 普及啓発事業
 - (2) 地域情報化に係る展示・講演
 - (3) コンピュータルーム運営事業
- 2 市町ネットワーク運営事業
- 3 未来技術活用推進受託事業
- 4 オープンデータ普及・推進による県民サービスの向上
- 5 情報通信に係る地域格差の是正
 - (1) 民法テレビ放映難視聴解消事業
 - (2) 移動通信用鉄塔施設整備事業
- 6 不動産管理事業
 - (1) 不動産管理運営事業
 - (2) 利用施設運営事業

II 事業実施の概要

1 高度情報化の推進

(1) 普及啓発事業

県民、行政機関、民間企業等を対象として、最新の I C T（情報通信技術）等の動向や利活用をテーマにした講演会等を開催する。

(2) 地域情報化に係る展示・講演

県民等を対象に高度情報化に係る普及啓発等を目的とした講演会や展示会等に対して、イベント施設（多目的シアター・イベントホール）の施設使用料の全部又は一部を負担し、民間事業者等による高度情報化等に係る活動を支援する。

(3) コンピュータールーム運営事業

N P Yビルの7階を「県情報センター」と位置付け、情報処理機器が安全かつ安定して稼働できるよう施設設備を整備しており、県民サービスに直結する各種行政システム等のサーバー機器類の稼働に支障をきたさないように、各システムの適切な管理運用を行う。

2 市町ネットワーク運営事業

やまぐち情報スーパーネットワーク（Y S N）を利用した市町ネットワークの一元化による運用管理、資産管理を行い、市町ネットワークの適正な管理に努める。

3 未来技術活用推進受託事業（県受託事業）

山口県における Society5.0 の実現に向け、デジタル人材の配置や5 G研究会の開催等による推進体制を構築し、先進事例の創出に繋げるなど、県民や企業が早期に5 G等未来技術を活用できるよう取組を推進する。

(1) 未来技術推進体制整備事業

山口県未来技術活用統括監の配置や分野別アドバイザーの派遣により、未来技術の活用を支援する。

- ・山口県の I C T施策に関する企画立案
- ・5 G等未来技術を活用した企業・市町に対する支援
- ・5 G基盤整備促進に対する調整、助言

(2) 5G普及促進事業

山口県5G研究会の取組により県内企業等への5Gの理解を促進する。

- ・分野別セミナーによる利活用ニーズの掘り起こし
- ・個別相談会、先進事例視察の実施等

4 オープンデータ普及・推進による県民サービスの向上

県や市町の行政データ（オープンデータ）を県民や民間事業者等誰もがインターネットを通じて容易に利用できる専用サイト「山口県オープンデータカタログサイト」（令和元年度構築・公開）の適正な管理運用を行う。

また、県や市町と連携して、公開データの登録数の増を図るとともに、県民や民間事業者等が幅広く利活用できる場の提供に努める。

5 情報通信に係る地域格差の是正

(1) 民放テレビ放送難視聴解消事業

民放テレビ放送難視聴解消事業に係る現有資産の適切な維持管理を行う。

(2) 移動通信用鉄塔施設整備事業

移動通信用鉄塔施設整備事業に係る資産や設備機器の適切な維持管理を行う。

6 不動産管理事業

(1) 不動産管理運営事業

NPYビルが高度情報通信の拠点施設としての役割を果たすため、安定かつ安全な施設管理を行うとともに、適切な施設の維持管理に努める。

ア テナントの確保

ビルの安定的な施設運営を図るためには、入居テナントの確保が必須課題であり、引き続き、県や山口市、不動産会社等に積極的に働きかけ、入居率の向上に努め、財団の安定運営を図る。

イ 「NPYビル中期（5ヶ年）修繕計画」の実施

令和元年度作成の「NPYビル中期（5ヶ年）修繕計画」に基づき、次のとおり修繕工事を実施する。〔令和3年度計画額：116,000千円〕

① ビル外壁廻り大規模修繕工事

ビル外壁廻り全般にわたり劣化（外壁タイルひび割れ、シーリング劣化、外部建具の錆等）が進み、雨漏りの原因にもなっているため修繕工事を行う。

② 自動火災報知設備・非常放送用設備更新工事

防災センター（1F）設置の自動火災報知設備及び非常放送用設備更新の経年劣化による動作不良のおそれがあるため更新工事を行う。

③ 多目的シアター照明設備調光器盤更新工事（調光器盤等の更新）

多目的シアター（1F）の照明設備を制御する調光器盤が経年劣化により維持困難のおそれがあるため更新工事を行う。

(2) 利用施設運営事業

イベント施設（多目的シアター、イベントホール）の適切な管理運営を行うとともに、利用者に対するサービス向上に努め、利用率の維持・向上を図る。

特に、財団が所有するスタインウェイピアノを活用したイベントが多いことから、ピアノ教室等へのPR活動を行う。

2階のミニギャラリーについては、一般の方の生涯学習等の成果（作品）の発表の場として無償提供しているが、新たな展示利用者の開拓や展示物の観覧者の増加を図るなど交流の場としての利活用を図る。